

汚染水全量処理について

平成27年1月23日
東京電力株式会社



1

1-1. 汚染水処理状況

平成26年12月（12/19現地調整会議）の水処理設備の想定処理量（H27.1～）

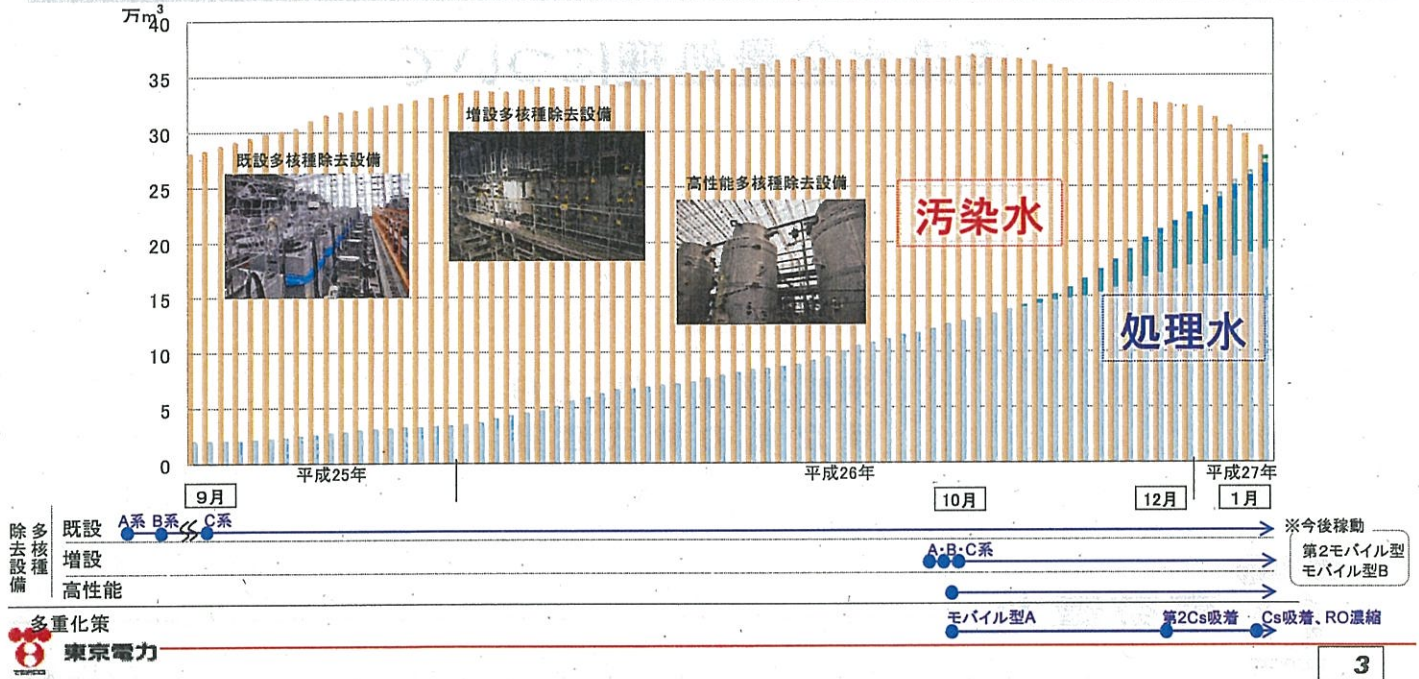
- 多核種除去設備（既設＋増設＋高性能）：約1,960m³/日
- その他浄化処理設備：約1,800m³/日

平成27年1月の水処理設備の想定処理量（実績に基づく見通し）

- 多核種除去設備（既設＋増設＋高性能）：約1,260m³/日
 - 今後、装置改造や運用方法の見直しを行い、稼働率の向上および増容量を目指す。
- その他浄化処理設備：約800m³/日
 - 約800 m³/日は1月の平均であり、1月途中から導入されたRO濃縮水処理設備や第二セシウム吸着装置が1月当初から導入されたと仮定すると約1,260m³/日と想定できる。
 - また、モバイル型ストロンチウム除去装置やセシウム吸着装置の余剰能力の有効活用など、**今後追加対策による更なる処理能力の向上が見込める。**

1-2. 汚染水処理状況

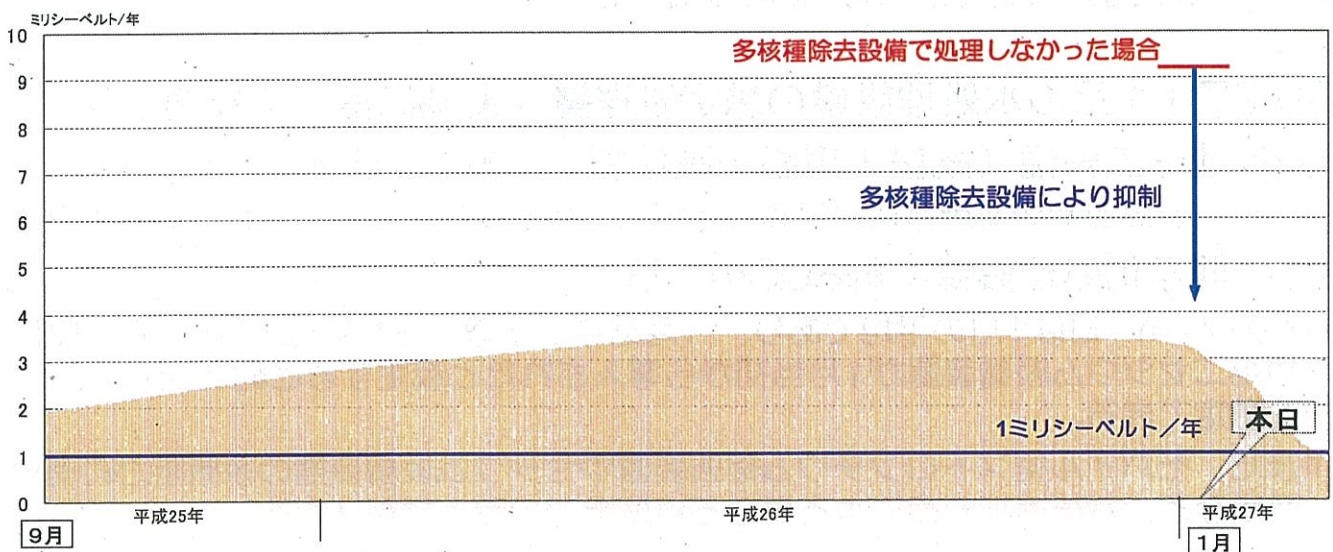
- 年度内の汚染水全量処理は難しい見通し。
- 多核種除去設備は当初想定していた稼働率到達が技術的に困難。現時点のペースで処理した場合、処理完了は5月中になる見通し。具体的な完了時期は3月中旬までに明らかにする。
- 引き続き、更なる処理能力の向上を図り、一日も早いリスク低減を目指す。



3

2. タンク由来の敷地境界実効線量について(規制庁指示事項)

- 多核種除去設備で汚染水を処理しなかった場合、タンクに起因する敷地境界実効線量は約9ミリシーベルト/年のところ、多核種除去設備の稼働により、約3.5ミリシーベルト以下に抑制してきた。
- 今後、多核種除去設備(既設・増設・高性能)や重層的なリスク低減策(モバイル型ストロンチウム除去設備等)による汚染水の処理により、3月末の1ミリシーベルト/年の達成に向けて全力を尽くす。



4